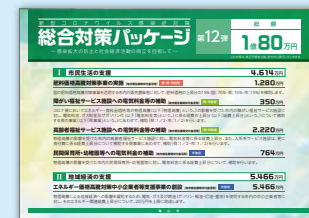


# 新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」

事業費総額  
約8億  
9,178万円



## I 市民生活の支援

### 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

**2億4,711万円** 地域福祉課  
コロナ禍における原油価格や物価高騰による負担増を踏まえ、令和4年度の住民税非課税世帯や令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり一律10万円(7月～12月)および5万円(11月～令和5年3月)を支給しました。

### 障がい・高齢者福祉サービス施設への電気料金等の補助

**2,101万円** 地域福祉課  
コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内の障がい福祉サービスおよび高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金およびガンリン代に係る経費の上昇分について補助する県の事業にあわせて、補助(県:1/2・市:1/2)を行いました。

### 肥料価格高騰対策事業の実施

**131万円** 農林振興課  
国の肥料価格高騰対策事業を活用する市内の販売農業者に対して、肥料価格の上昇分の15%(国:70%・県:15%・市:15%)を補助しました。

### 低所得の子育て世帯(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外の世帯)への生活支援特別給付金の支給

**5,024万円** 子ども未来課・市民課  
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した低所得の子育て世帯(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外の世帯)に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給しました。

### 民間保育所・幼稚園等への電気料金の補助

**261万円** 子ども未来課  
物価高騰の影響を緩和するため、市内の民間保育所・幼稚園等に対し、電気料金に係る経費上昇分について、補助を行いました。

### 放課後児童クラブの利用料減収補てん

**125万円** 子ども未来課  
放課後児童クラブの利用自粛に係る利用料の減収補てんについて、放課後児童クラブ運営者に対して財政支援を行いました。

## II 地域経済の支援

### プレミアム付商品券事業(Ver.2)の展開等

**3億4,078万円** 商工観光課  
市内事業者のキャッシュレス決済によるデジタル化の推進を図るとともに、感染症対策に配慮した消費喚起を促し、地域経済の循環を図ることを目的とした非接触型の商品券「TAKERU」、「たちばな」を発行しました。また、キャッシュレス決済機器導入支援事業として、市内事業者が機器等を購入する経費に対し、補助(上限5万円、補助率:1/2)を行いました。

### エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の創設

**3,621万円** 商工観光課  
エネルギー価格高騰による地域経済への影響を緩和するため、電気・ガスおよび燃油(ガソリン・軽油・灯油・重油)を使用する市内の中小企業者等に対し、そのエネルギー関連経費上昇分について、20万円を上限に助成しました。

## III 感染症対策の充実

### ワクチン接種体制の充実

**1億8,918万円** 新型コロナウイルスワクチン接種室  
生後6カ月以上の市民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種(初回接種・追加接種)を迅速に行うため、ワクチン接種体制の充実を図りました。

### PCR簡易検査キットの追加購入

**209万円** 健康政策課  
家庭や職場内などにおける感染症発生に伴い、その濃厚接触者および接触者のうち、無症状であるが、PCR検査を希望する市民に対して無償配布しているPCR簡易検査キットの追加購入を行いました。

# 特別会計

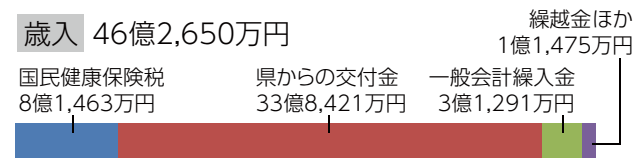
一般会計からの繰入金

国民健康保険事業	3億1,291万円
後期高齢者医療事業	5億7,266万円

特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、一般会計とは別に特別会計を設けており、亀山市では現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の2つの特別会計があります。特別会計全体の決算額は、歳入が約57億3,600万円、歳出は約56億3,605万円、歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は、約9,994万円となりました。

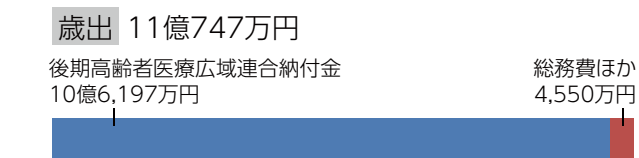
### 国民健康保険事業

令和4年度末の加入世帯は5,401世帯で、被保険者数は8,119人でした。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険事業特別会計から支出しました。



### 後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、令和4年度末の被保険者数は7,099人でした。保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、市の事業として各種届出の受付、保険料の収納事務等を実施しました。



# 企業会計

一般会計からの繰入金

下水道事業	8億5,040万円
病院事業	2億3,149万円

地方公営企業法の適用を受けて設置する自治体でも収益が認められている特別な会計であり、原則として独立採算制による業務運営が求められています。令和4年度決算においては、水道事業、工業用水道事業、下水道事業、病院事業の4つの企業会計となります。

### 水道事業

みどり町などの配水管改良工事、西町の基幹管路耐震化工事、関第2配水池の緊急遮断弁設置工事、辺法寺加圧ポンプ場発電設備築造の準備などを行い、健全な事業運営に努め、人口49,242人に1日平均17,717m<sup>3</sup>の安全でおいしい水を供給しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	14億6,495万円
水道事業費用	12億6,664万円
差引額	1億9,831万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1億1,007万円
資本的支出	5億4,351万円
差引額	△4億3,344万円

### 工業用水道事業

良質で安定した水の供給維持のため、水源および送配水施設の維持管理に努め、3企業に1日平均2,312m<sup>3</sup>を供給しました。また、新規企業の進出に伴う配水管改良工事および量水装置設置工事を行いました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	9,055万円
工業用水道事業費用	6,016万円
差引額	3,039万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1,822万円
資本的支出	4,934万円
差引額	△3,112万円

### 下水道事業

令和4年4月1日から公共下水道事と農業集落排水事業を合わせて下水道事業になりました。公共下水道事業は、管渠布設工事を井田川・能褒野、本町南部ほか各処理分区にて行い、また長寿命化対策工事を井田川・能褒野処理分区で行いました。農業集落排水事業は、施設の計画的な更新・修繕およびポンプ施設などの点検や清掃を行いました。

令和4年度末には、供用面積142.2ha、処理区域内戸数14,176戸、普及率78.0%になりました。

収益的収支(下水道使用料金などでの収支)	
下水道事業収益	16億1,071万円
下水道事業費用	14億9,647万円
差引額	1億1,424万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	12億8,319万円
資本的支出	16億8,844万円
差引額	△4億525万円

### 病院事業

病床数は90床(うち地域包括ケア病床27床)、入院は年間延べ16,832人、外来は年間延べ34,805人が受診しました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査やワクチン接種を実施するとともに、8月から重点医療機関となり、感染者受け入れのための確保病床を拡充するなど、積極的に取り組みました。

収益的収支(経常収支)	
病院事業収益	17億9,309万円
病院事業費用	16億5,194万円
差引額	1億4,115万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	9,362万円
資本的支出	1億2,621万円
差引額	△3,259万円